

平成26年1月20日

宇都宮市長 佐藤栄一様

民主党栃木県総支部連合会

代表 福田 昭夫

「エコシティ宇都宮問題」第5回公開質問状

佐藤市長におかれましては、日頃市政発展のために、ご尽力ご活躍されておられます事に対し、深く敬意を表すものでございます。

既にご案内の通り、私共民主党栃木県連においては、「エコシティ宇都宮問題」について約半年にわたり調査を重ねて参りました。この間福田富一知事に対しましても、公開質問状を2度提出させていただき、それぞれ回答をいただいているという経緯がございますので、佐藤市長におかれましても、ご回答いただきますようよろしくお願い致します。なお、佐藤市長に質問させていただきますのは、今回初めてとなりますが、問題解決に向けて、特に重要と思われる点、核心部分に関してのみ質問させていただきますのでよろしくお願い致します。

市長もご存知のように、富士重工の機械の能力が十分でなかった点に関しては、重工側もこれを認め、設備の改修費用や補償金などの名目で、金銭で解決することとなり、平成19年5月頃から交渉が始まっています。それが最終的に合意したのは、平成20年3月28日のことです。そして、その合意内容に基づき、平成20年4月15日と同4月30日の2回に分けて、総額約3億2千万円がエコシティ社の栃木銀行の口座に振り込まれています。ところが、同年8月27日に宇都宮税務署に提出された確定申告書に添付されたエコシティ宇都宮の第7期（平成19年7月1日～平成20年6月30日）の決算書によれば、富士重工からの補償金という名目で支払いを受けた総額約3億2千万円のうち、4743万9180円のみを計上し、約2億7千万が計上されておらず、所得隠しをしていたことが明らかに見てとることができます。つまり、エコシティ社の代表たちは、この時点で犯罪に手を染めていたわけです。

刑事訴訟法第239条2項では、公務員の告発義務を定めていますが、宇都宮市はエコシティ社を指導監督する立場にあり、毎年決算書の提出を受けていたはずですから、本来ならば、宇都宮市には、この時点でエコシティ社を告発しなければならない義務があったわけです。ところが、なぜか宇都宮市はこの所得隠しを指摘することもなく、表面化することはありませんでした。そこで、佐藤市長に質問いたします。

1. この第7期の決算書の虚偽記載を見逃した責任は、誰にあるとお考えでしょうか。市長の見解をお聞かせください。

次に、こうして隠された大金約2億7千万円の行方についてお尋ねします。富士重工の機械の能力不足を補うため、その改修には韓国のブーフン社を採用する事が合意されました。そして、隠された所得約2億7千万円の中から、約1億4千万円が実際に韓国に海外送金されています。これは、一見通常の商取引のように見えますが、私共の得ている情報からすると、実態は違っているようです。ブーフン社への送金は、なぜか2つのルートに分かれています。直接ブーフン社に送金しているケースと、ブーフン社の代理人であるA氏へ送金しているケースとに分けて、計3回約1億4千万円を送金しています。これは、いかにも不自然ではないでしょうか。私共は、隠した金のさらなる隠れ蓑にブーフン社を利用したのではないかという疑念を抱いていますが、さすがに、知事の側近の方々には知恵者がおそろいようです。この隠された大金を仮にどこか国内に送金したとすれば、万が一の場合に簡単に足がついてしまいますが、海外送金ならば、国際捜査をしない限り、犯行の解明はまず不可能です。そこで、ブーフン社を隠れ蓑に利用して約1億4千万円の一部を正規の取引としてブーフン社に送金し、大半を代理人のA氏に送金して、その後再び日本国内に還流したとすれば、実に巧妙という他ありません。そのように推測する理由として、ブーフン社の商品は、実際に4点程納品されたという元専務さんの証言がありますが、この商品は、エコシティ社がその後競売で落札され、土地建物が他の所有者に変わるまでの間、ずっと梱包されたままで一度も使われることなく、競売の前日に何者かが運び出したというところまで、やはり元専務さんの証言で判明している点にあります。そうした結果からみると、ブーフン社の機械の対価とされている約1億4千万円は、一度も使われることのない機械の代金ということになり、何の役にも立たず、ドブに捨てたも同然ということになってしまいます。平成20年8月に犯罪に手を染めてまで捻出した約2億7千万円の大金。知恵者ぞろいの知事の側近のみなさんが、その中の約1億4千万円をみすみすドブに捨てるなどということが、果たしてあるのでしょうか？私共は、これまでのさまざまな調査の結果、この代理人への送金こそが、エコシティ問題最大の疑惑であり、この点の解明なしには、エコシティ問題の解決は決してないものと考えております。

こうして、実に巧妙に隠された大金は、その後どこへ消えたのか。誰がその行方を知っているのか。これは、現実に国際捜査に委ねるしか方法がありません。今後は、法務省や警察庁にも相談の上、真相解明に向けて引き続き全力で取り組んで参る所存です。そこで、佐藤市長にお尋ねします。

2. エコシティ社については、先に指摘しましたように、隠された大金がありません。これまでに県民の税金に約2億円もの損失をだしている以上、宇都宮市は必ず回収しなければならない重い責任があります。刑事訴訟法第239条2項に定める公務員の告発義務に従い、エコシティ社を告発しますか？それとも現状のままですか？

ちなみに、エコシティ社の場合、代表者による違法行為ですので特別背任罪の疑いが濃厚ではないかと思料します。次に、私共の調査によれば、エコシティ社の問題については、平成15年頃に書類申請が開始された時から実質的に事業が破綻し、最終的に栃木県が補助金返還分約2億円をエコシティ社に代わって支払うまでの、およそ8年の間に、さまざまな問題点があったと考えております。それらの問題についてまとめて質問させていただきます。

3. 平成20年4月に（株）エコシティ宇都宮と富士重工（株）が市に対して、富士重工は補償金約3億2千万円を支払って手を引く事を報告していますが、ご存知でしたか？また、平成20年4月には（株）エコシティ宇都宮に富士重工（株）から2回に分けて補償金約3億2千万円が支払われた事をご存知でしたか。
4. 平成20年8月（株）エコシティ宇都宮は第7期（平成19年7月1日～平成20年6月30日）の決算に基づく確定申告で、富士重工（株）からの補償金約3億2千万円のうち約4700万円しか計上せず、約2億7千万円の所得隠しをした事をご存知でしたか。
5. 平成20年5月以降（株）エコシティ宇都宮は、所得隠しをした約2億7千万円のうち約1億4千万円を韓国のブーフン社と代理店2ヶ所に送金している事をご存知でしたか。
6. 平成22年1月宇都宮市は、（株）エコシティ宇都宮への補助金決定を取り消し、平成23年の4月まで、督促を含めて6回も補助金約2億6千万円の返還請求をしているのに、その間、（株）エコシティ宇都宮を提訴して、保有財産を差し押さえなかったのは何故ですか。
7. 平成23年5月、韓国のブーフン社から購入した機械が、荷も解かれず、競売前日に何者かによって持ち出されていた事をご存知でしたか。

8. 平成23年5月栃木県知事から県補助金相当額の納付を条件として(株)エコシティ宇都宮の財産処分が承認された事をご存知でしたか。
9. 平成24年2月、県から補助金返還を求められたにもかかわらず、(株)エコシティ宇都宮を提訴しないのは何故ですか。また、県に提訴されて返還金に年利5%1日当たり約2万7000円の延滞金の支払いを求められている事をご存知ですか。
10. 財産処分申請をするにあたって国・県から(株)エコシティ宇都宮に自己破産手続きを取るよう指導を受けていたのに、いまだに放置しておくのは何故ですか。
11. 平成25年12月5日付けで福田あきお事務所が作成した(1)(株)エコシティ宇都宮のこれまでの経過(資料1~2)と(2)宇都宮市行政の不作意と思われる点とその最終責任者(資料3)について、事実誤認がありましたらご指摘下さい。
12. 平成18年5月14日に盛大に開催された祝賀会の中には肝心の佐藤市長のお姿が記事や写真の中に見受けられません。この祝賀会に招待されましたか?それとも招待されていませんでしたか?

回答につきましては1週間程度で民主党栃木県連までお願い致します。なお、この公開質問状は県民の税金に関わる事案ですので県内のすべての各級議員約600名の皆様に送付させていただきます。市長からいただきました回答につきましても同様にすべての議員の皆様にお届けさせていただきます。万が一にもご回答いただけない場合には、その旨を議員の皆様にご報告させていただきます。よろしくお願い致します。

以上